

関東・甲信越ブロック

1. プログラム詳細

【日程 1日目】

13:00～13:30	(30)	受付
13:30～13:45	(15)	開会 ・主催者あいさつ：内閣府政策統括官（共生社会政策担当） 付参事官（交通安全対策担当） 福田 由貴 ・来賓あいさつ：長野県県民文化部長 青木 弘
13:45～15:00	(75)	講演① 「交通ボランティア活動の効果的な進め方」 ～後継者とその育成の方向性～ 安全教育研究所 所長 星 忠通
15:00～15:15	(15)	休憩
15:15～16:30	(75)	活動事例発表 ①地域で育てよう 元気な子ども 栃木県交通安全母の会連合会 書記 柳田 京子 ②埼玉県 活動事例報告 埼玉県交通安全母の会連合会 副会長 田口 夏子 ③千葉県交通安全母の会連合会について 千葉県交通安全母の会連合会 会長 城之下 君子 ④神奈川県交通安全母の会連合会 活動報告 神奈川県交通安全母の会連合会 会長 福島 加代美 ⑤【おらなんかの活動事例】“交通安全は家庭から” 新潟県聖籠町交通安全母の会 会長 高橋 一子
16:30～17:00	(30)	事例発表に関する質疑応答及び意見交換

【日程 2日目】

9 : 00～ 9 : 30	(30)	受付
9 : 30～10 : 45	(75)	講演② 「飲酒運転の根絶をめざして」 沖縄県 真栄田 絵麻/狩俣 貴子
10 : 45～10 : 55	(10)	休憩
10 : 55～11 : 25	(30)	活動実践報告 「高齢者のための 交通事故を防ぐ5つの体操」 長野県安曇野市交通安全ボランティア指導員 遠藤 エツ子
11 : 25～11 : 40	(15)	2日間を通じた質疑応答及び意見交換
11 : 40～11 : 55	(15)	講評(コーディネーター 星 忠通先生)
12 : 00	(5)	閉会 (アンケート提出・解散)

2. 講義等の記録

【1日目】

■講演

交通ボランティア活動の効果的な進め方

～後継者とその育成の方向性～

安全教育研究所 所長 星 忠通

皆様こんにちは。ただいまご紹介いただきました安全教育研究所の星でございます。

今日のタイトル、「交通ボランティア活動の効果的な進め方」ということで、皆さん方、お手元のほうに資料をお配りさせておりますので、その資料に基づいて一緒に考えてみたいと思います。

皆さんと考えていただきたいという項目を「トピックス」と書いて、5つのことを一緒に考えてまいりたいなと思っております。

では、早速1番目に入ってまいりたいと思います。ボランティアとは一体何なのだと。実は、私はこの通りに進めていこうと思ったのですが、さっきお話をを行っている中で、3番目に挙げております交通ボランティア活動の課題ということで、「ボランティアの生の声」というのを挙げて皆さんにご紹介し、これをまず最初にご紹介したいと思います。

先月、8月の読売新聞から持ってきたある人生案内で、実はこんなような人生案内での問い掛けがありました。

「通学路に立って交通整理をしたり、ひとり暮らしの人の見守り活動をしたりしていますが、難しいことが大変多いです。」皆さん方そうだなと思われる方、いらっしゃるかもしれません。「道で挨拶をしても大人も子供もほとんど返してきません。また、全員ではないのですが、身勝手に都合のよい時だけ、お願いだけはまいります。細々したことを含めると月に10日から22日ぐらい活動しています。私も孫や友達と遊びたいと思う時があります。しかし、ままなりません。全てボランティアですが、役所から給料をもらっていると誤解されているのがつらいです。私は前々から考えていたのですが、そろそろこのボランティア活動をやめさせてもらおうかなと思います。ぜひよいアドバイスを。」という投稿欄です。

さて、今日はこのことからちょっと皆さんと一緒に考えてみたいと思うんです。ボランティア活動という、多分今ここでご紹介した記事に対して、いや、そんなことはないよ、私は、俺はこういう気持ちじゃないんだ、死ぬまで一生懸命、世のため人のために尽くすんだという方もいらっしゃるだろうし、そうだよ、よく言ってくれた、本当内心はそうなんだよと思われる方もいらっしゃるかもしれません。それは人それぞれで違ってよろしい

だろうと思います。

しかし、ここで、この方の投稿されているボランティアと言っていますが、ボランティアって一体何なんだと。一般的に言えば、皆さん既にご承知のように、阪神大地震の時に注目された、特に若者の参加により、東日本大震災の中でもそうですけども、そういう意味でボランティアという言葉が我々の耳に随分入ってまいりました。

しかし、ちょっと待てよ、一体ボランティアっていつ頃から使われているんだ、もともとは何なんだ。はい、ここで質問。ボランティアっていつ頃から、あるいは一体何なんだということ、私はこう思うという方がいらっしゃったら、手を挙げて教えていただけますか。いらっしゃいませんか。

何となく分かるのは、さっきの新聞でもそうですけども、無報酬の一つと言っていますもんね。これはそうなんです。でも、それだけか。どうもそうじゃないみたいなんです。そもそもは12世紀ですから、出たのが。何から出てきたかという、ヨーロッパ、十字軍とか何かというのを聞いたことあるかと思います。その志願兵というところが語源だと書かれております。

ボランティア活動をしていると、また、自分はしているし、相手の方も、あの方はボランティアをしているんだな、と認められる条件というのが実は4つあると言われているんです。1つは今お話しした無給。まずお金をもらわないですよという無給制。ひどい場合には、皆さん方もそうかもしれません。身銭を切ってやっているという。

2番目が一般的に社会性と言われているんですけども、自分たちの活動が社会を動かして行くよと。多分皆さん方、活動を通すことによって新しい人間関係が出来るんだと。それまでなかった関係、新しい人間関係が出来る、作る、あるいは作られてくると言っているんでしょうか。

3番目が自主性あるいは自発性と言われているんですけども、人の強制的じゃない、今やるんだ、私がやるのよという、国あるいは府から強制される、あるいは社会からも含めてですけども、強制を与えられない、強制的でない。人からの命令や強要で活動する、もしそうだとしたら、それはボランティアと呼びませんということですね。

最後には、これがちょっと抽象的でよく分からないことが多いと言われているんですけども、先駆性だとか創造性。どういうことかと言いますと、法律や条例に、法律でこうしなさい、ああしなさいということに基づかない創造的な活動と言われている。但し、今4つ挙げましたけども、ボランティアと言われるための4大原則と言われているんですけども、これが最近変わって来ています。後でちょっと事例をお話ししますが、どう変わ

って来たのか。

4大原則と言うけども、1番目、これに関しては全くの無給ではなくて、柔軟に考えられる動きが見られ始めております。例えばお茶。暑い時にお茶1本、小さなペットボトルを1本もらう。これは要りませんと言わなくて、こういう方たちは本当に無給なのかというと、そうではなさそうだ。ちょっと柔軟に考えていきましょう。このお金はどこから出るかということは、ちょっと置いておきます。少なくとも4つの原則がまずあるんですね。

実は、他の国々はどうなんだろう。私は、ご承知かどうかわかりませんが、JICAという国際協力、もう20年以上前、8カ国ぐらい交通安全で現地の方に、最近ですとベトナムは7年間大使をしております。毎日じゃないですよ。2ヵ月とか1ヵ月だとかという意味で、7年間ベトナム担当になりました。

さっき無給、社会性、自主的、創造性という4つの条件を挙げましたけども、実は、ベトナムはご承知の通り、一般の我々の国と違って、今日も中国の問題が上がっていますけども、やっぱり共産国家です。ただ、ボランティアというものが根付くか根付かないかは大きく見ると2つあって、そのうちの1つは、国づくりという視点でボランティアが自発的に出てくると。国づくり、逆な言い方をしますと、貧しさの中で、国に力がない、我々が国民の1人なんだから、国づくりの中でボランティア活動をする。

例えば日本もそうでした。私は小学生の頃、昭和20年後半、道路普請というのがありました。それは強制的ではないんです。強制的ではないが、出ないと星さんちは何やっているんだと。だから、半強制みたいな。私も親父と一緒に砂利道の普請を随分しました。これはボランティアということではなくて奉仕ですよ。社会奉仕という言葉も使われていた頃かなと思っております。

で、ベトナムの話です。ベトナムでは、まさにまだ途上国です。だから、国づくりなんです。途上国の大きな1つは、国が伸びるに従って車が増え、バイクが増え、人の移動が増えることによって、交通事故がどんどん増えています。子供さんだけじゃない、働き手も若者も亡くなっています。そういう中で、国の首都、ハノイ市で初めて、今から5年前、ある湖の近くの地区があるんですけども、そこで日本でやっていた交通安全母の会というのを作ったらどうだと紹介しました。

そうしたら、お母さんたち、ベトナムは特に女性の方が、東南アジアはそうでしょうかね、男性より女性の方が稼ぎますよね。働きますよね。ホアンキエム地区では、日本ではこういう活動をしているんですよ、という事例を持って行って皆さんに説明したら、じゃ私たちもやってみようと思われた人が10人いらっしゃいました。それで、街頭指導だけ

を始めました。雨の日も風の日も。それが今や人数が増えています。

何が言いたいかというと、もちろんお金はもらっていません。彼らはお金を出していません。だけど、地区の、地域の交通安全を守るために私たちは何かしなきゃいけないという気付きがあったはずなんですね。この気付きに関しては、どうやって気付かせていこうかというのは後でお話ししたいと思います。私のアイデアと他の有名な方の理論を今日ご紹介いたします。

さて、そういう中で、2番目に入っていきましょうか。ボランティア活動への意識。以前日本は国づくりという貧しさの中にありました。だけど、ボランティアはもう1面、私、今一つしか言わなかったですね。貧しさの中で発展途上国でのボランティアという話をしました。もう一つは、逆にこれは私、大事だなと思うんです。内閣府がボランティアについての国民の意識調査というのをやりました。

その中の1つに、アメリカとイギリス、それから、お隣韓国の意識調査、ボランティアの意識とその制度の話で、彼らは何を考えているか。途上国は国づくりだけでも、彼らは今挙げた3つの国、スウェーデンも入っていましたかね、3つ4つの国は、ボランティアは教育だという位置付けをしている。

ですから、子供時代からボランティアということを経験させて、そういう形で教育の一環なんだ、というきちっとした位置付けがあって国内の活動をして行こう、という基本的な考え方がそこに入っているんですね。特に韓国では、事業に取り上げられているらしいですけども、その中で何が大事かということ、活動したことが大学に行く場合の内申書に入るか入らないか、ということすら大事にしているという国も見られます。

ですから、我々はこれからも、今日からも、明日からも一生懸命ボランティア活動をしようと思いますけども、ただ毎日一生懸命だけではなくて、このボランティア活動を次の世代にどう引き継いでいくのか、ということも皆さん方もこれから考えていく指導者の条件の1つに入るのかもしれないなと思います。

そうは言ってみても「ボランティア活動の意識。」と2番目に挙げました。これは資料に出したものです。詳しいことは後で見ていただきたいんですが、日本は決して捨てたものじゃないんですよ、ということをご紹介したいと思うんですね。

まず、ボランティアの経験。ボランティアというのは交通だけではなくて、色々な分野がありますよね。分野を問わず、今まであなたはボランティアの経験がありますかと聞きますと、31%、3人に1人は何かやっていますよと答えています。

2番目に、参加意欲。あなたはボランティア活動に参加しますか、という問い掛けに関

しては、3人に2人、65%の人が参加しますと。本当に参加するかどうか分かりません。これは調査ですから、参加しますよと答えています。そのことが、皆さんが、あなた方が入ろうとするボランティア活動というのは、社会貢献につながると思いますかという、はい、思いますという方が4人に3人、76%の方が社会貢献につながるんだと思っている。

先程私は、皆さん方が次の世代のボランティアも育てて行かなければいけない役割があります、とお話ししましたが、彼らはどういう形だったら参加しますか。まず、第1の理由が82%、参加を強制されないこと。まさにここですよ。強制的でないこと。強制されるのは嫌です。逆に言いますと、「〇〇さん、今度交通安全ボランティア活動があります。この中ではボランティアが少なくなって来ているので入ってもらえませんか。」「入らないと……。」というの、これは強制になってしまいますよね。

そういった活動は、逆に言うと、聞きたくないと思う人が82%もいるということです。じゃ、どうするんだ。活動の時に、その人がやってみようと思うまで、我々は待っているのか。そうじゃないんですね。何か手法がありそうですね。その手法、こんなことを考えたらよろしいんでしょう、ということをお次に説明させていただきます。

それから、どのぐらいの間だったらやるんですか。期間です。そうすると、のんびんだったり、ずっと1年間通すことは耐えられません、やるんだったら期間を限ってほしい。それはそうですね。ここでまた矛盾が出て来ますよね。

交通安全ボランティアは、春の交通安全運動だけ、秋の交通安全運動だけと期間を限ってやれるものかな。そうじゃないんじゃないですかね。皆さん方はそれを1年を通して5年間、10年間、20年間、40年間進められて来たわけです。でも、これから皆さん方の意思を継いで行こうという人たちは、今お話ししたような心理状態にあるんだということだけは、心に留めておいていただきたいなと思います。

3番目の所に入ってまいります。何か具体的な対応策を皆さん方にご紹介しますよ、と言いましたが、じゃ、ボランティア活動の課題は何だろうか。これは、むしろ私が話をするより、皆さん方から1人1人の声を聞いたほうが絶対早いと思うんですね。多分皆さん方は、活動を通す中で、100%満足しているという方はいらっしやらないと思うんです。こんな所が問題になっているんだ、これを解決したいんだ、それをお持ちだと思っ

1つ私が申し上げたいのは、「活動対象者の二極化」とそこに書いてあります。どういうことかと言いますと、私はボランティア活動をする人、私はその活動を受けるだけの人みたいな、する人と受ける人でどんどん離れていって、離れるというよりも二極化が進ん

で行ってしまふ。ボランティア活動をする人は、さっきの新聞ではありませんけども、毎日毎日、朝から晩まで活動を通していく。

しかし、もう一方においては、そんなボランティア活動なんてやっつけられるか、金にもならんという方も、仕方ない、やっぱり世の中にはいるんです。じゃ、その人たちをどうやって、タケダさん、大変ですね。私もちょっとやってみようかな、という意見に、気持ちに持って行かせたら良いんでしょう。

例えばこれはどうです？「皆さん方、我が町の交通事故は減少していますけども、ゼロではないんです。私たちがそのために、ずっと私もやってまいりました。いかがでしょう、ボランティアと一緒にやっていただけませんか。」ということ、たとえ口を酸っぱくしたとしても、「そうですね。わかりました。じゃ、明日からやりましょう。」という方が10人中何人いるか。

さあ、質問です。10人ではなく、100人中何人が参加すると思うか。皆さん方の意見を下さい。7人が参加するだろうと思う方、手を挙げてください。いらっしゃらないですね。5人が参加するだろう。いらっしゃらないですね。3人はどうだろう。

そこで、今日、今どういう解決策があるかと、いうことのアイディアを1つお話ししますよ、と言っていたことをご存じだと思いますけども、A I D M A (アイドマ) という理論があるんです。今の話、3人までは来たんですよ。10人中3人まで、口を酸っぱくすれば入ってくれるかもしれない。でも、それは多分期待値ですよ、ということは今申し上げたいんです。

それだけ言ってみて、よくて会員あるいはボランティアの一員になってくれるのは、私の経験から言うと1人いるかいなかです。「会員獲得は大切だ。ボランティアの裾野を広げなきゃいけない。うちの町の交通安全、大変なんです。」と一生懸命事あるごとに言ってみても1人いるかいなかでしょう。どうしてか。それがこの答え。A I D M A という理論が教えてくれているんです。

これは1920年頃に、アメリカ人のストロングという人の提唱した理論なんですけども、分かりやすくいうと、テレビ広告だとか消費行動、あるいは広告を手掛けたので、古いですよ、1920年ですから。最近はずっと内容が変わりましたが。その頃に、要は、今の話のボランティアの大切さを訴え掛けるけども、最終的には、そうだ、ボランティア活動、私もやってみようという行動に結びつかない意味ないですよ。じゃ、行動に結び付けるためには、我々は何をしたら良いんだ。

近所の人でも良いです。その人に、私はボランティアをやっていますけど、皆さん、○

○さん、ボランティアやりませんか、一緒に手伝ってくれませんか。それをやりましょう、という所が最終ゴールの行動ですよ。それにはステップがありますよ、と彼は言うんです。

ただ単に、言葉だけ一生懸命、何度も何度も、何十回も言っていれば、人は行動に結び付くんですよ、ボランティアになりましょうとはしませんよ。これは、1つ、2つ、3つ、4つ、5つのことをステップ的にやって行かないと、ここにつながりませんよ、ということを行っているんですね。

その割合は、多くとも10人中1人いるかどうかなんです。これをやってみても。もしかしたらこれは0.幾つに落ちるかもしれません。だから、そんなに期待しちゃ駄目ですよ。でも、口で言っていくことよりは効果があるんですよ、この5つのステップをみんなで考えて行きませんか、という理論を展開したのがストロングのA I D M A なんです。

それは何なのかと言うと、これ全部、頭文字を取っています。AというのはアテンションのAで、これは何かという注意をその人たち、対象に与えて行くということ。2番目は、興味を起こさせなきゃ駄目ですよ、ということ。A I D M A のまず1つのAは、これは注意あるいは注目をさせることですよ。2番目のIは、インタレストですから、興味をその相手に引き起こさせてください、興味ということを引き張ってください。3番目のDは、デザイアですから、欲求。その人がやってみたいなど、欲求を高めてあげましょう。M、メモリーですけども、これは記憶に留めさせましょう、記憶に留めておかなきゃいけませんよ。これ具体的に例を付けてお話しした方が分かりやすいですね。Aが最後のアクション、行動につながりますよ。

さあ、私は先程、このストロングというのは古い理論なんですけど、消費行動、皆さん方に品物を買ってもらおうと思って、広告なんかをいっぱいやっていますよね。あんな広告費使うんだったら、ばかにならないですよ。テレビの15秒コマーシャルだって、何千万とかかっているみたいですよ。

そういうものを取りながら、この商品新しく開発しました、これを買ってくださいと。声を大きくして、買ってください、買ってください、買ってくださいと言うのはさっきの話で、ボランティア活動に、ボランティアに入ってください、入ってください、入ってくださいということと同じですから、それじゃ効果がないよ。

例えば注意、注目。これは、新しく例えば商品を何か開発したと仮定しましょう。その中で、注意や注目というのは、これ今やっているの、何なの？あ、面白そうだね、そんなに効くの？例えば今の薬でもそうですよ。サプリメントもそうですよ。あ、そんなに効く

んだ。注意、注目というのは、例えばこれは有名な女優さんを使います、なんていうのもその中に入ってくるんですよ。

興味、面白そうだな、やってみようかなと。本当にそんなに肌が白くなるの？なんて言うのはここですよ。あるいはこの奥様の年齢、幾つに見えますかと。50代かな。いや、実は72歳ですなんて、それもここなんですよ。で、あんなに白くなるんだったら、あんなに若く見られるんだったら、私も買ってみたいわ。何もしないで金出しなさいと言ったって絶対買わないです。あんなになるんだったら私も買ってみたいわ、ですよ。

その時、今日すぐに買いに行くか。最近のテレビですと、30分以内にご注文をと、どうのこうのとありますけども、大事な点は、町に買い物に行った時に、あ、そうだ、あの若返りがあったということまで覚えさせておかなきゃいけない。これがちゃんとつながって、今買えば3,000円ですという所で買って行こうと思う。これだけ言って、3,000円ですから買いましょう、買いましょうと言ったって誰も買いませんね、という理論がこのAIDMA理論なんです。

これを交通に今度置き換えて考えて見ましょう。皆さん方の活動が一般の人たち、一般の住民、市民、町民に注意や注目を今与えていますか。例えば黄色いベストを配っています。これはこのAIDMAでいうと、ここに入ってくるんですよ。普通の格好じゃないんです。おっ、何だ？あの黄色いやつ。

実は今、京都大学で、藤井先生という方がテレビ討論に出た時に、朝の通学路に1時間半、車は入らないでくださいと。で、入らないようにしようと思うと。入り口の所に学校のPTAの方たちが立って、これを何時から何時までは駄目です、入らないでください、入らないでください、と言っても入って来ちゃう。残念ながら、取り締まる権限は我々にはないんですよ。多分自転車の方でもそうだと思うんですよ。では、どうしたらそれが入らないで済むようになったのか。そこで出て来たのが、タスキを掛けたり、ベストを着たり、要するに普段とは違う、その辺にいる毎日の生活とは違う物を身に付けることによって減少した、あるいは場合によってはもう入らなくなったんです。それがここでの注意、注目ですよ。

興味、交通安全の場合の興味、というのはあまりありません。年齢が72歳の方が50歳代に見える、というぐらいの引き付けがないんです。でも、大事な点は、こういう社会活動というのは、皆さん方の毎日の活動を見ていて、ああ、こういう活動もしていらっしゃるんだ、というだけじゃなくて、何かないかなという所につなげて行くことが必要ですし、出来たらやってみようかなと。これは難しいですよ。興味から、出来たらやってみ

ようかなという、ここはもう1つの手がありますので、後ほど説明いたします。交通では、なかなか興味を引き起こさないんです。

で、記憶、メモリーさせておくということ。AI DMAというのはこういうものだな、というのをお分かりいただけたと思うんですけども、ここの興味とか欲求のところを交通に関わる一般市民の方に、どう我々は伝えて行ったら良いんだろうか。ひどい場合があります。私も色々な地区を歩きますけども、例えば自転車の方、「危ないよ、赤じゃないか。」と若者に言います。「止まらなきゃだめだよ。」「うるせえ、くそばばあ。」とか「うるせえ、じじい。」とかね。それが実態。

全部が全部じゃないでしょう。でも、少なくとも注意して「ありがとうございます。」と言われた経験のある方は、この会場の中に何人います？今の若者はどうです？「うるせえ、じじい。自分の安全だけ守っとけ。」とか「死ぬのは俺だ。お前たちに関係ねえだろう。」、そんな感じですね。

皆さん方が一生懸命、例えば自転車で良いですよ。今、自転車が大変問題ですから。このぐらいの小さな紙、手書きで良いです。それを子供さん、あるいは若者、年寄りでも良いです。ここに自転車のルールを守りましょう、なんて言ったって捨てられるだけです。そんなことやったって駄目なんです。

私が今提唱して地域でやっているのは、この紙の半分ぐらいですけども、あなたが自転車事故を起こした場合に、5,000万の請求がありますよとか、お父さんが払うことになるんですよとか、こういう若者に関しては金に訴えかけて行く。意識調査をしたら全然違いますよ。

「ええ？5,000万？そんな金無いよ。」「でしょう。親父さんにそれ行くんですよ。あなたの家庭そんなに、宝くじでも当たったの？」と。そんな家庭ないですよ。あなたの行動が親父を、お袋を困らせるんだと、そういう情と金を訴え掛けて行くということを、皆さん方がルールを守りましょう、を配るんだったら中身を変えなきゃいけないと私は思って、現にやっています。

それをやっても、しばらくすると、くしゃくしゃと道路の側に落とされているかもしれません。でも、今はそれが狙いなんです。幾ら道路交通法ではとか、50万だよとか、罰金だとか、講習を2回受けなきゃいけないとかと言うんじゃないくて、金に訴えかけるというのが——自分の親ですよ、それも。

それから、もう1点。去年日本で交通事故によって払った医療費、何十億と。例えば自分の町、自分の区で交通事故に遭ってお医者さんに払ったお金だって、今は自分で払うこ

とよりは保険で払われることが多いですね。それを行政と協力して、うちの町、うちの市では、1年間交通事故だけによる医療費ってどのくらい出たのかなと、お願いをして、あなたが事故に遭って、自分の命だということかもしれないけども、その後始末をするのは消防であり、救急であり、行政であり、我々の地域なんだよと。現にこれだけの金が日本で使われているんだよ、という情に訴え掛けることと、もう1つは金に訴え掛けて行く、ということが大事だろうと思うんです。

私も幾つかの地区でそれをやっています。その後、はい、分かりました、という子が増えたのかどうか、追跡調査はしていないんですけども、少なくとも交通ルールを守りましょう、のチラシよりは効果があるのではないかなと思います。そういう意味で、今この2番目をお話いたしました。

「後継者とその育成」で一番今日申し上げたい点を少しお話ししたいと思います。

今日1番目の話で、交通安全は確かに地域の中で大事なんです。交通安全母の会という組織も地域の交通安全を願い、「交通安全は家庭から。」をスローガンに、もう30年、40年、50年と活動を続けております。ところが、今や交通事故というのは、減少しております。高齢者の問題は別ですけど。だから、ここにターゲットを当てて活動することは非常に必要だろうと思います。

でも、大事な点は、さっきのAIDMAの理論からすれば、母の会さんも様々な安全活動を地域の中でやっていらっしゃると思いますけども、この中で私は活動の見直しということ最近提案しております。それは、見直す視点は5つ、英語のEを使って「5Eの見直し」と言っています。

どういうことかと言いますと、まず皆さん方の活動が簡単ですか、容易ですかと。小難しくないですか。皆さん方、どの活動でも良いんですよ、母の会がなさっていらっしゃる活動では、小難しくないですかと。それから、誰でも参加出来るやすいですか、特殊な人じゃないですか。容易であるか、誰でも参加しやすいか。

それから、3番目がエフェクティブ、目立つ活動をしていますか。さっきの興味のと一緒です。別にキラキラな洋服を着て、夜ピカピカしながら歩きましょう、という意味じゃないですよ。活動が誰の目にも留まりやすい内容であるか、ということ。目立つかどうか。

4つ目は、エコノミー、これ参加にも関わってくるんです。参加しやすい、お金だけではなくて時間はどうか、参加しやすい時間帯ですか。例えば今、高齢者の交通安全は花盛りです。でも、ここも二極化が図られていて、こういう大会に、地域の交通安全、高齢者

の交通安全に参加してくる人というのは、放っておいて良いんですよ。逆にいうと、意識が高いんです。

むしろ出て来ない人、あるいは出たくとも出られない人、この対象をどうするかというのが求められていると思うんですね。これは北海道で最初にお問い合わせしたんです。出前活動をやってみたらどうでしょうかと。例えば病院の了解と協力を得るだとか、あるいは地域であればマーケットみたいなところ、買い物には必ず2日に1回か3日に1回は来るでしょう。そういう活動の場というのも実はこの時間というところに関わって来るんじゃないですかと。

それからもう1つ、これは決して簡単ではありませんが、5つ目、これが一番面倒くさいですが、これは皆さん方やらなきゃいけないことだと思う。評価。自分たちの活動がどのぐらい効果があったのか。事故統計だとか、それでは出てきません。じゃ何もしなくて良いのか。そうじゃないんです。簡単なもので良いですから、アンケート調査でも良いです。もう10人中2人しか答えてくれないかもしれませんが、この活動に対してどう思いましたかと。意味がないと思うという答えもあるでしょう。参考になったなという答えもあるかもしれません。何しろ自分たちがやろうとしている、街頭指導でも何でも良いです。それがどのぐらい認知されて、どのぐらい評価されているのかなという、こんな調査も年に1回ぐらいやってみないと。今度は自分たちが次の年、何をしたら良いかという所につながってくるんですね。

これは事故件数でやっても絶対出て来ません。何しろそんな簡単にボコボコ事故が起きている訳じゃありませんので。皆さん方が活動の対象とした人たちが、中学生であれ高校生であれ、あるいは高齢者であっても、正直にお答えくださいねという。質問項目が30も40もあるんじゃない駄目ですよ。良くて5つ。最大5つまで、簡単にマル、バツ出来るぐらいの評価、ということ念頭に置いた活動をなさって行くこともこれから大事ではないかと思うんです。

さて、実は見逃してはいけないのが、「ちょぼら」なんです。え？何だ？「ちょぼら」って聞いたことのある方？ちょっとボランティア、そう。実はちょぼらに入っている人たち、ちょぼら活動をする人たちというのは、少なくともそういう活動に理解、関心が高い人たちなんです。ただ、誰がちょぼら活動をしているかというのは、個人情報ですからということがあるかも知れませんが、少なくとも皆さん方、友達とか隣近所の人だと、ちょぼらをやっている人はあの人だな。ちょぼらをやっている人たちに、問題は、ボランティアには興味があるんですけども、悲しいかな、皆さん方も我々も交通安全にそのちょ

ぼらを持っている方が参加するかどうか、ボランティア活動に参加するかどうかというのは、残念ながら別問題になって来ています。

例えば子供の安全、登下校、特に下校時、五月雨下校になるので、例えば3時から3時半まではちょっと立ってみましょうね、防犯という意味で立ってみましょうねというのと、それぐらいだったら勤めていないから出ましよう、出やすいんですよ。でも、交通安全でいかがですかと言うと、いや、ちょっと忙しいので、ちょっと時間が無いので。その人たちの気持ちをどう、そうか、やってみようかと思わせるのか。その方策、3つ目を今日お話しして締めにしてしようかなと思っております。ちょぼらの活動も大事なんだけど、ちょぼらが交通に結び付くかどうか、その話に移りたいと思います。

今日3つ目の具体的な方策。ちょぼらを含めて一般の市民、一般の住民に交通安全に入ってもらおう、あるいは一緒にやっへ行こう。言葉だけでは駄目だろうというのが、今までの今日の時間を通してお分かりいただけたらと思います。

で、3つ目の検討すべき手法の3として、今日はフェスティンガーの理論というのをご紹介します。聞いたことある方、多分いらっしゃると思うんです。さっき交通安全のためのボランティア活動をしましょうね、これは口で言っても仕方ないね、これはお話ししました。そのためにはA I D M Aという方法、これを少し考えた方が良いでしょう、というお話もしました。だけど、最後の最後に行くと、そういう活動をやろう、やるまいという意思を高めなきゃいけない。普通は、今言ったボランティア活動、特に交通のボランティアというのはやりたくないですよ、ほとんどの人は。これは認めますよね。皆さん方のほとんどは何かやりたくないのかなと。皆さん方からすれば、何で俺たちの気持ちを分かってくれないんだと。そのために、今はやりたくないんだけど、ああ、そうか、やってみようかなとか、ちょっとだけ一緒に後ついて行ってみようかな、だとかいう気持ちに変えさせられれば、我々の活動は大成功なんです。その人がたとえ1ヵ月で辞めてしまっても、半年で辞めてしまっても、皆さん方は新しい人たちを加えていくことも、皆さん方に与えられた役割の1つだと私は思っております。

となると、やりたくないな、やってみようか、この気持ちを変える、心を変えるために何をしたら良いんだ。これはA I D M Aでもお話ししました通り、声を大にしてボランティア活動しませんか、交通ボランティアしませんかと言っているだけでは、やってみようという気持ちはなかなか起きません。それが世の中かもしれません。じゃ駄目だと言ってあきらめてしまうのか。

いや、諦める必要はないですよ。10人中1人変えられれば良いです。100人になれば1

0人か20人になるかもしれません。そんなにいかないかもしれない。でも、やっぱり皆さん方に望まれる、その相手に心を変えてもらう。

それはフェスティンガーという人がこんなようなことを言っています。すなわち、やりたくないよ、そんな面倒くさいこと、自分の時間を使ってと。テレビ観ていたほうが良いよと、やりたくないんです。これは交通ボランティア活動をやりたくないというのは、不協和的な心の状態だとフェスティンガーは名付けている。やりたくないというのは、その人の心の中は不協和なんです。やってみようとプラス思考になっていく、これは心の状態を見ると、協和的な心。言葉を変えれば、やりたくない人をやってみようとするためには、不協和的な心から協和的な心に移さなきゃいけない。これは先程から言っている通り、不協和的な心から皆さん協和的な心にしましょうねと言って、何言っているんだ、あの人、というぐらいが落ちですよ。では、不協和的な心を協和的な心に変えるとはどういうことなんだ。

フェスティンガーの理論を少し噛み砕いてお話ししますと、こういうことなんです。不協和的なものが協和的な心になるというのは、今日、お父さんの誕生日だと仮定しましょう。是非とも、交通安全で家を留守にして、今日もチンご飯で可哀そうだな、悪いなと思っているかもしれません。でも、何時もお父さんに迷惑掛けているから、そうだ、たまにだから、誕生日だからネクタイを買って行こう、例えばですよ。

でもな、ここの1階のストアに行っても良いし、駅前に行っても良い。ああ、素敵だ、うちのお父さんそっくり、似合う。パッとみた、2万5,000円。良いと思ったけど、うちのお父さんに2万5,000円はな。これが内心の心です。でも、何か買ってあげたい。買いたいけども、買ってあげない。高過ぎる。どこかで安いものでも売っていないかしらと思う。

この状態はここなんです。2万5,000円な、2万5,000円と思って、例えば伊勢丹でもいいですよ。下りていたらワゴンセールというのをやっていた。同じような柄があったと仮定します。値段を見ました。8,000円と仮定しましょう。さあ、どうします？皆さん方だったら。2万5,000円のネクタイ、買ってあげたいけども、買えない。だけど8,000円になったらその人は買うと思う方、どのぐらいいらっしゃいます？不協和な心をいかに協和に変えるか。全く2万5,000円は不協和だったけども、ワゴンセール行ったら8,000円だった。高いなと思ったけど、買っちゃったの、2万5,000円で。無駄なことを。2万5,000円で買ってしまったと仮定しましょう。そうじゃないと話がおかしくなっちゃう。買っちゃった。そのまま帰れば良かったの。お父さんに高いなと。

で、そういうのを買えばハッピーな気持ち、もう1年間、10年間、ましてやお父さんの誕生日だし、迷惑掛けているから2万5,000円なんか全然惜しくないわと、買った。プレゼント用にラッピングしてくださいね、リボンも付けてくださいねとお願いしたと仮定します。それを持って家にさっさと帰れば良かったものを、時間があるからと、下でワゴンセールをやっていた。最初は2万5,000円で買ったから、これは協和的な心だったんですね。

ところが、そのまま帰らずにワゴンセールを見てしまった。あら、同じネクタイがあった。値段を見た。8,000円。どうします？今度は。失敗した、そう。失敗した、失敗した。不協和の心に移ったんですよね。協和から不協和に移った。フェスティンガーが言うには、人間は、協和から不協和、あるいは不協和から協和であっても、そのままずっと引きずって、失敗した、今日は何故ワゴンを先に見なかったんだろう、ああ、失敗した。お父さん、ただいまと、2万5,000円の誕生日のネクタイを渡します。そうやってずっと引きずって帰るか。

フェスティンガーは、そんなことはないんですと。不協和的な気持ちを協和的に変える、必ず行動がその中に伴うと言うんです。具体的にどういうことだと思います？逆に言うと、この行動がなければ、不協和的な気持ちが協和的な気持ちに変わりません、と彼は言うんです。その具体的な行動というのはこれなんです。ワゴンセールの8,000円のネクタイを買ったお母さんは良く見るんです。ちょっと違う、そう、ちょっと違うんですよ。あら、ほころびている。やっぱり安物は安物よね、と自分に言い聞かせるんです。いいですか、ここが大事なんですよ。そして、自分の買った、一旦不協和になったものが、自分の買ったものがやっぱり一番なんだ、そういう気持ちに自分を変えて、「ただいま、お父さん。これプレゼントです。」「高かったですよ。」と言われても、「うん、たいしたことないわよ。」と答えるのが人間だ、というのをフェスティンガーが言うんです。

では、その背景にあるのは一体何なんだ。これですよ。よく見て、安いものはやっぱり安い、私の買ったのが一番よという、自分を正当化させようとする動きを人間は持つというんですよね。で、大事な点は、自分を不協和の所から協和に持って行った背景の最大の原因、理由というのは何かと言ったら、自分を納得させたことなんです。その納得は何かから生まれたかと言ったら、このような行動の中で納得が生まれたんです。

これが交通の我々が考えなきゃいけない、今まで無関心だった人を変えさせるためには体験をさせる。一度で良いから参加してくださいねと、体験させて、あ、大事だなと。

私は50年前を思い出しました。当時幼児の交通安全をずっとやっていました。お母さ

んたちに子供の交通安全はこんなに大切なんですよ、と何度も訴えかけたけど、なかなか関心が高まらなかった。どうしたら良いんだと。ご存じだと思いますけども、当時横浜市と一緒に視野眼鏡を作ったんです。どういうものかというと、子供の視野は90度しかない。大人の3分の2弱なんですよと。大人に見えても、お母さんに見えても子供には見えませんよと。箱型の、ご存じですよ。今思えば特許を取っておけば良かったと思います。それを掛けてもらって、一緒に交差点とか町を歩いてもらった時に何が起きたか。えっ？うちの子供、こんなに見えないの？それは眼鏡を掛けたことの体験を通すことによって納得をした訳です。じゃ、子供の安全をやっぱり私、真剣に考えなきゃいけないわ、という話になって来たわけです。このように、手法の3番目として私は今申し上げたフェスティンガーの理論というものをご紹介したいなと思っております。

最後に、私は「それでも砂漠に一滴の水を」というタイトルを付けましたけども、今お話しして来たような、全てすんなり行くなんということは、ボランティア活動、特に交通ボランティアではなかなか達成出来ないはず。今日お話ししたいのは、その1つの理由は、我々の交通安全というのは、地域あつての交通安全だと今でも思っております。しかし、残念ながら地域力というのは、だんだん弱まって来ている。場合によっては、私たちの中に入らないでよとか、そんな私の家庭にまで入らないでよ、だとか批判が生まれて来ているのも事実でしょう。昔であれば、あそこは怖いお爺さんがいるんだよな、と子供たちが言った。それは地域力の1つだったんです。それが今、他の人と付き合いたくない。

これはある住宅のマンションを作っている会社のアンケート調査結果ですけども、隣の人と一緒に行動はしたくないと。積極的に自分から遠ざけようとしている。そういう世の中にすらなつて来てしまっているんです。そういう中で地域の安全を守りましょう、地域の子供たちを守りましょうと言っても、なかなか今の若い人たちには理解されにくいのも現状だと思うんです。

しかし、やはり皆さん方のこれまでの、これからも息の長い活動、ここからもしかすると気づいてくれるお年寄り、気づいてくれる父兄、気づいてくれる若者がいるはず。いるはずなんだと自分たちに言い聞かせて活動をこれからも進めていっていただきたいなと思っております。

今日のお話しが交通ボランティア活動、交通ボランティア等ブロック講習会としてスキルアップにつながったかどうかわかりませんが、とりあえず私のお話はここで止めさせていただいて、皆さん方の活動の中で何か参考になるようなことがあれば、お邪魔した甲斐があるなと思っております。

■活動事例発表

地域で育てよう 元気な子ども

栃木県交通安全母の会連合会 書記 柳田 京子

今日は那須烏山市交通安全母の会の活動報告をさせていただきます。このボランティア活動は、春の県民総ぐるみ運動から始まります。これには宇都宮市の交通安全母の会の皆さんが主にこういう行事に参加して、各地区からも参加はしますが、主に宇都宮市の方々が活動しております。

ここに宇都宮市の方が毎年作ります飲酒運転撲滅運動のレッドリボン、これは年間になると1万個程度作っているそうです。飲酒の多くなる年末には、各飲み屋さんとかに出向いて配っているそうです。1万個って簡単に言いますが、大変な作業だと思います。

私たちの那須烏山市交通安全母の会は、3万弱ぐらいの人口で小さい町ですが、95人の会員がおります。ごく小さな団体です。私たちは「地域で育てよう 元気な子ども」というスローガンを掲げまして活動しております。母の会の運営は婦人会組織をそのまま使いますので、とても活動しやすいという利点があります。

毎年私たちが行っている交通安全人形があります。那須烏山市は和紙の名産ですので、和紙を使い、しおりになったお人形を、300ぐらい作ります。小学校が5つあり、直接各学校に出向き、新学期の交通安全教室にお邪魔して、直接1年生に手渡していました。しかしながら、新1年生を迎えた学校側はとても忙しくて、一昨年から教育長さんにお渡しすることにしました。

この他に、春夏秋冬4回の交通安全運動には、市内の主要な交差点で街頭指導に当たっています。烏山はとても寒い所なので、無理のない程度に2人ぐらいずつ交代で立っています。周知日には今のお人形も多く作りますので、ドライバーにもお渡ししたりしています。

烏山には伝統の夏祭り、「山あげ祭り」（国の重要無形民俗文化財）には、「早寝 早起き 朝ごはん」の推進をしており、それと併せて交通安全の広報、周知徹底を図っています。

このように、私たちの交通ボランティアは地域に密着した活動となっているということを毎回確認しています。これからも子供たちの安全、それから、高齢者の見守りと、地域に根付いた活動を展開して行きたいと思っております。

ささやかな小さな町ではありますが、こういう地道な小さな活動を数十年間続けるということを、私たちはとても誇りに思っています。大々的な催しとかは出来ませんが、誇りを持ってこの紙人形を作る作業は、これからもずっと続けていきたいと思っております。

す。

埼玉県 活動事例報告

埼玉県交通安全母の会連合会 副会長 田口 夏子

埼玉県交通安全母の会連合会における活動事例について、また、併せまして、私ども深谷市交通安全母の会の活動事例について発表させていただきます。

埼玉県交通安全母の会連合会は、昭和 48 年 5 月に「交通安全は家庭から。」を合い言葉に結成され、母親としての視点から、地域に根差した交通安全活動を展開しております。県連合会は県内 61 市町村から成る母の会、約 14 万人の会員で構成され、東西南北 4 つのブロックより県連合会役員を選出しております。

主な事業としましては、新入学を迎える園児を対象とした交通安全教室や小学生対象の親子自転車教室の開催、また、高齢者を対象とした事業として、高齢者のご家庭を直接訪問して啓発活動を行う「お達者訪問大作戦」があります。

また、子供、親、高齢者の三世代が対象の交通安全世代間交流事業を行っており、警察署や小学校などと協力して、自転車の講習や交通安全かるたなど、子供からお年寄りまで楽しんで交通安全を学ぶことが出来ております。

各市町村母の会相互の情報を共有する場として、ブロック別会長研修会を 4 つのブロックごとに開催しております。この研修会では各市町村母の会で実施している事業や各地域で抱えている問題点などについて、グループ討議等を行っております。ブロック別研修会開催の後には、各市町村母の会会長が一堂に集い、ブロック別研修会の実施報告を行うなど、ブロック別の枠を超え、県内全域における情報交換の場を設け、連携を深めています。

また、秋の全国交通安全運動期間中には、県知事から寄託された交通安全啓発知事メッセージを県内各市町村長へ伝達する事業を展開しております。そして、毎年 10 月から 11 月には、埼玉県交通安全母の会連合会の一大イベントとなる埼玉県交通安全母親大会が開催され、母の会役員等に対する功労表彰や感謝状贈呈のほか、毎年講師の方をお招きして講演会を開催するなど、会員の交通安全に対する知識を深めるとともに、意識の高揚を図っております。

続いて、県内各市町村の活動事例といたしまして、私が所属しております深谷市交通安全母の会の活動を発表させていただきます。

深谷市交通安全母の会は、平成 18 年の 1 市 3 町合併による深谷市の誕生とともに、子供や高齢者を交通事故から守ることを目的に改めて設立され、市内 3 地区、総勢約 140 名

の会員で構成されております。「交通安全は家庭から。」を基本理念とし、地域に根差した絆づくりへ、まずは家庭内からの交通事故防止、特に子供や高齢者、自転車利用者の交通事故をより一層減少させるための活動に取り組んでおります。

まず、子供に対する取り組みといたしまして、市内の公立小学校 19 校において、市と警察署が開催した交通安全教室に全て参加しました。交通安全教室では自転車免許証の作成をお手伝いしたり、児童の横断歩道の渡り方や、自転車の乗り方について指導したりと、子供たちの交通安全意識の向上をサポートしました。

次に、大人と子供に対する取り組みとして、深谷市内における各種イベントにおいて交通安全のブースを出展いたしました。昨年は総合防災訓練と産業祭に出展し、来場した方に啓発品を配布したり、深谷市のイメージキャラクターである「ふっかちゃん」を入れた手作りの交通安全バッグやマグネットを販売したりしました。

また、地元警察に協力いただき、パトカーや白バイを展示したり、交通安全体験車を招き来場者へ交通安全を訴えました。また、埼玉県交通安全対策協議会が行っている交通遺児募金にも賛同し、募金箱を設置し、売り上げの一部を募金したりと、積極的に協力しております。

高齢者を対象とした取り組みとして、深谷市交通安全母の会は社会福祉協議会に「いきいきサロン応援隊」として登録しており、社会福祉協議会からの依頼に基づいて、警察署等と連携をしながら出張交通安全講座を行っております。本年も地域の皆様の依頼に対して高齢者の自転車利用に関する講座を行いました。

会員向けの取り組みとして、例年 8 月に視察研修を行っております。これは会員とその家族の参加を呼び掛け、会員相互の親睦を深めるとともに、他の企業や団体と行う交通安全に直結した取り組みなどの知識を得ることを目的として開催しているもので、昨年度は埼玉県警察本部の通信司令室や P R センターの見学、本年は富士重工業の車の製造過程を見学しました。

さて、母の会として活動していく中では課題もございます。深谷市の会員には役員の推薦等で加入する一般会員と、P T A の役員から選出する P T A 会員が混在しています。一般会員は皆、交通安全活動にご理解をいただいている方々ですが、高齢化とそれに伴う会員数の減少が課題となっております。また、P T A から選出された会員は、会員数は維持されますが、P T A 役員の任期が終わると入れ替わってしまうため、活動のノウハウを検証することが難しくなっております。いずれの場合も後継者不足という問題につながる深刻なものです。

深谷市では、この問題の解決の足掛かりとして、本年度から会員の啓発技能の向上を目的に、研修会の開催を予定しております。ただ、このような状況で今まで通りの活動を維持することは母の会だけでは難しく、日々関係機関との連携の必要性を痛感しております。また、これまで私どもの活動にご賛同いただき、ご協力いただいている関係機関や団体には改めて感謝申し上げる次第でございます。

依然として交通事故が発生している今日ではございますが、月日が過ぎても変わらないものは命の重さと親が子を思う気持ちであり、「交通安全は家庭から」という理念の下、交通事故撲滅への誓いを新たに、さらなる交通安全活動を展開してまいりたいと思います。

千葉県交通安全母の会連合会について

千葉県交通安全母の会連合会 会長 城之下 君子

千葉県交通安全母の会連合会は、県内 54 市町村のうち現在 18 市町村におきまして交通安全母の会が結成され、会員 1 万 7,000 人となっております。平成 4 年には千葉県交通安全母の会連合会が設立されまして、県下の母の会が連携して交通安全・事故防止に取り組んでおります。

活動内容といたしましては、指導者講習会の開催、啓発品の実習・製作などを取り入れております。それから、地域での交通安全イベントの開催支援ですが、啓発グッズやチラシなどを母の会に提供していただいて、交通安全イベントなどで活用しております。

次に、交通安全運動への参加協力。これも県民の皆様と一緒に様々な交通安全活動をしております。

そして、機関紙の発行と啓発資料等の作成配布。これは連合会の機関紙「交母なのはな」というので、5,000 部以上にもなりますが、そういったものを発行して皆様それぞれの母の会に配布しております。

市町村での母の会の活動ですけれども、これは家庭教育を通しての安全教育活動です。これは小学校の入学時などに、ランドセルカバーの配布とか、自転車の安全な乗り方などの指導を行っております。そして、幼児教育セミナーなど、様々な活動をしております。

次に、地域における交通安全運動や交通安全教室、広報啓発活動。これは地域でのイベント等、各皆様が色々な形で地域での交通事故防止を呼び掛けております。また、高齢者の交通安全教室、これも飲酒運転の禁止、交通安全・事故防止を呼び掛けたり、イベント等に出向いて活動しております。

このような活動をしておりますけれども、千葉県の佐倉市交通安全母の会でイベント等

に使われておりますDVDをこれから流しますので、皆様どうぞごらんくださいませ。よろしくお願ひします。

(DVD上映)

神奈川県交通安全母の会連合会 活動報告

神奈川県交通安全母の会連合会 会長 福島 加代美

神奈川県交通安全母の会連合会は全体で5ブロックに分かれ、会員数は現在3万5,000人、「交通安全は家庭から。」をスローガンに活動しております。

春の全国交通安全運動オープニングセレモニーでは、県知事とともに、「名探偵コナン。」をお呼びしまして、色々な方に、小学生、中学生、また、子供、大人たちに交通安全を呼び掛けました。

また、踏切事故が非常に多発したために、鉄道会社もお呼びして、踏切事故抑制を目的に、踏切事故撲滅作戦というのを横浜駅西口で実施しました。横浜は非常に往来する人が多く、電車も多い。ですから、意外と知らん顔する方も多いのです。我々の思惑がなかなか届かない、というのが非常に残念でございます。でも、それに負けてはいられないので、一生懸命呼び掛けております。

県警主催のストップ・ザ・交通死亡事故宣言式を、有名な赤レンガ倉庫の前で行いました。一時、神奈川県は交通事故のワースト2になったことがありまして、余り嬉しいことではないのですが、事故撲滅を目的に行いました。

毎年、年末に行われております飲酒運転撲滅。これも横浜で行いました。やっぱりお酒を飲んで運転してはいけない。近所のお店にキャンペーンを行い、一軒一軒、飲んだら運転させないでください、とキャンペーンをいたしました。

私の地元多摩区では、多摩警察署側の大きな交差点に会員皆で立ち、色々なキャンペーンを行っております。

そして高齢者世帯訪問です。高齢者はなかなか外に出ませんが、外に出る時には気を付けてくださいね、と一言言ってお話をさせていただいております。

活性化交流大会、県民ホールに各地区の母の会の会員を皆を集めまして、どうやったら地域との連携が出来るか、それから、その地域によって特性はどうか、そのようなことを話し合いまして、それをまとめて発表する機会を持ちました。やはり若い方たちに参加していただく母の会にしていきたいなと私は思っています。

しかし、若い人に話をしますと、時給は幾らですかと聞かれたことがあります。ボラン

ティアなんですよと話し、私は何か販売したりしてお金を集めるということは反対しております。本当に心ある人が集まって、事故を起こさないように、事故を減らそうよというのが私は一番大切なことだと思っておりますので、色々な話し合いをして、より良い方向に持って行きたいなと思っております。

神奈川県では、事業仕分けにより一銭も活動費が出ません。やはりボランティアであっても、せめて交通費ぐらいは皆さんにお渡しするのが正当じゃないかなと私は思っております。そこで、指定自動車教習所とか保険会社から、3万、5万、10万と寄附をいただいております。寄附をいただいたところには、感謝状を持ってお礼をしております。

それから、川崎のある地区では、1円玉募金を行っております。平成26年度は57万4,615円集まりました。これは新入学児童へのクレヨン、飛び出し防止のステッカー、路面に貼付するストップマークなどの購入に役立てております。1円玉の威力もなかなか大変なものでございます。交通安全教室で配布する啓発物等も購入しております。

おらなんかの活動事例

新潟県聖籠町交通安全母の会 会長 高橋 一子

新潟県は聖籠町という、人口1万4,000人ちょっとの本当に小さい町からやってまいりました。

前半は映像を見ていただいて、後半は昨年の高齢者研修会でやりましたお客様参加型で大変好評だった、ゲームのようなものを皆さんも交えてやってみようかなと思っております。よろしく願いいたします。

こども園が聖籠町に3つありますが、そこへ出向いて新入園児にチャイルドシート、シートベルトの啓発・指導をしております。

町の保健センターで月末の金曜日、4ヵ月健診が行われておりますが、そこで正しいチャイルドシートの使用法を指導しております。「ママ、僕の命、誰が守るの?」、これはBSNラジオで流れていたセリフです。ポスターも作らせていただきまして、保健センターで啓発をしております。

私どもの町では8月15日に成人式が行われておりますが、その時に新成人の方に、「交通マナーを守るよ、飲酒運転はしないよ。」と署名をしていただいております。その署名をしていただきましたものを、後日、警察署長に新成人の方と提出してまいりました。

町内の交通量の多い国道では、ナスのような聖籠町交通安全母の会のマスコットを配布します。「事故ナスよ。」、標準語でいえば「事故なし。」と言うんですね。でも、聖籠町で

は「ずこなす。」と言うんですね。それで、ナス漬けを通る車に配布して、「ナス漬け食べて、ずこなすでお願いしますね。」と言って、皆さんにお願いをしております。その際に、子供園の園児、男女3名ずつと一緒に活動に加わっていただいております。子供さんから、「ナス漬け食べて、気をつけて運転してね。」なんて言われると、どの運転手さんでも笑顔になります。

私どもの町にある大型スーパーでは、ここから出てくる人に交通安全を呼び掛けております。靴の後ろに反射材を貼らせていただいたり、マスコットを渡して交通安全を呼び掛けたりしております。近くに東港という港があり、外国の方がこの店には沢山来るんですけども、外国の方には外国語で対応しております。

一斉街頭指導では、町長はじめ議員さん方、我々、安全協会指導員、総動員を掛けまして、町内の指導箇所皆さんに立っていただき、登校指導を行っております。

これは、毎月10日は家庭の日、「交通安全は家庭から。」ということで、毎月10日、高齢者世帯を一軒一軒回らせていただいております。自転車や靴に反射材を着けたり、また、タスキのないお宅にはタスキを配布します。「ばあちゃん、真っ暗になったら家から出ねえでね。」と言ってお願いもします。10月号の町の広報には、高齢者を訪問した時に撮った写真も掲載されました。皆さんも頑張って是非表紙に載っていただきたいと思います。こんなこと、初めてのことでありましたので。

9月の敬老会にも参加させていただき、母の会では敬老会で高齢者に配る手拭いを作り、入り口で飲み物と一緒に渡したりして、交通安全の呼び掛けもしております。

高齢者研修会は、11月4、5、6日と控えておりますが、今までは一方的にステージの上から、私たちが色々なことをして見せるだけだったのですけれども、昨年はお客様をステージの上に上げようじゃないか、見に来ていらっしゃるお客様に上がっていただいて、体験をしていただいた大変好評であったゲームを、これから皆さんにもお願いしてやってもらいたいと思います。

その研修会の時には、高齢者の皆さんに「お・も・て・な・す」ということで、肉汁を作って食べていただいております。大好評でありますので、どうぞ真似してください。

皆さんが食事中、その時間をお借りして、皆様に了解を得て、履いてきた靴に反射材を貼らせていただきました。よく光ります。地域を回る時にも貼りますし、いくら良い靴を履いてきたって容赦しません。

では、これからゲームを体験していただきます。

(参加者数名が壇上に上がり、高齢者交通安全教室で実施したゲームを体験。)

参加型の交通安全教室、我々も初めての体験でしたが、一方的に物を見せたりするより、すごく好評で笑いも多く見られました。是非、参加型の活動も行ってみられたらいかがでしょうか。

【2日目】

■講演

「飲酒運転の根絶を目指して」

沖縄県 真栄田 絵麻・狩俣 貴子

◆狩俣 貴子

1年6ヶ月、飲酒運転死亡事故を起こした私に下された刑罰です。たった1年6ヶ月、自分勝手に愚かな行為によって、一人の命を奪ったのです。被害者側にとっては、到底納得のできない判決でした。

私が飲酒運転死亡事故を起こしたのは、2009年6月、飲酒運転罰則強化が始まったばかりの時期でしたが、飲酒運転への意識が薄く、罰則強化が始まったことさえ知らないほどでした。会社の同僚とお酒を飲み、検問で捕まらなければ大丈夫だろう、酔いは冷めているだろう、通り慣れている道だから大丈夫、などと安易に自分の都合の良いことばかり考え、自分の甘さに負け、帰宅の道をお酒の入っている状態で運転しました。帰宅半ばも過ぎた頃、ドンと車のフロント右側の部分に、重たい何か分からない強い衝撃が当たった後、私は後ろを振り返りました。頭が真っ白になって、気付いた時には路肩に車を止め、震えていました。悲惨な光景でした。その光景は、今でも私の脳裏に鮮明に焼き付いております。これからも一生忘れることはないでしょう。

事故を目撃していた方が、血を流している男性を必死に救助していました。しかし、男性には反応がありませんでした。救急車で病院へ搬送して約2時間後に息を引き取られたと、翌日、現行犯逮捕された警察署で聞きました。目の前が真っ黒になり、その場で崩れ落ちていました。大丈夫だろう、という自分勝手な考え、尊い命を奪い、幸せな幸福な家族を一瞬にして不幸のどん底に陥れてしまったのです。今まで人を傷つけたことがなかった私が、人殺しをしてしまったのです。拘留されている間、なんてことをしてしまったのだろう。なんで私が生きていて、相手が亡くなってしまったのか、自分が死ねばよかった。毎日後悔し、これが現実なのか、夢なのか分からないほど朦朧とし、食事も手が付けられず、眠れない日々が続きました。

一時拘留を解かれた私を迎え入れてくれた母は何も言わず、ただただ泣いて私を抱きしめてくれました。こんなにも目を腫らし泣いている姿を見せたことのない気丈な母が、今にも崩れ落ちそうな程でした。ただ母は、私がもしかしたら変な真似をするのではないかと、常に目を離すことはなく、仕事も休み一緒にいてくれました。私は家に帰れたものの、拘留された時と同じように何も手につかず、これから先、被害者やご遺族に対してどのようにお詫

びをして償うのか、自分がどうなるのか、そしてどんな生き方ができるのか、家族がどのようになるのかなど、何も考えられずにおりました。

被害者の告別式には、私はまだ留置所にいたため、母や姉たちが代わりに行ってくださいました。私は、初七日に初めてご連絡を取り、お墓参りとご自宅に伺わせていただき、お仏壇にお線香を上げさせてもらいました。その時初めて被害者にご遺族に謝罪をしました。何も言えずただ申し訳ありません、と何度も頭を下げることしか出来ませんでした。初めてご遺族の顔を見て、そして言葉を聞いて、私の卑劣な行為のために大切な家族を失った怒り、苦しみ、悲しみの辛さを目の当たりにしました。そして、心も体も生活までもメチャクチャにさせているのだと重く知りました。一緒に行ってくれた母も、私と同様に責められました。女手一つで私たち姉妹を何不自由なく育ててくれた母。すべて私が悪い、私のせいで責められていることがとても辛く苦しく、胸が裂ける思いでした。

その日の私は、誰とも顔を合わせることや、話すことも嫌で、塞ぎ込み、一層自分を責め続けました。また、後から知ったのですが、被害者の四十九日の夜、今度はお父様も亡くなられたと知りました。これは私のせいで心労や寂しさが重なり、二次被害を与えてしまったのだと思いました。家族を失った傷は計り知れず、とても深く重たいものだ改めて知りました。そして、被害者だけではなく、私の周りの人たちにも被害を与えていることを知りました。私自身が何かを失うことは当然ですが、家族、友人、会社の皆様にも大変な迷惑を掛け、辛い思いをさせました。尊い命を奪い、こんなにも多くの人を辛く苦しめ悲しませた私は、自分自身が許せなくて、情けなくなりました。どんなに後悔しても、後悔しきれませんでした。そんな私が傷一つなく今も生きている。私は生きていて良いのだろうか、被害者ではなく、私がああ事故で死んでいたら良かったのに。何度も考えたことでしたが、その日は一層思い詰め、今からでも死んでお詫びをした方が良いのでは、と考えました。しかし、私は弱い人間です。私には死ぬことが出来ませんでした。

家族や友人、同僚は、多くの迷惑や取り返しのつかない損害を与えたのにも関わらず、こんな私を心配し、泣いて駆けつけてくれ、ずっと見守り、支えてくださいました。私が死んでしまえば、私は楽になるかもしれない。しかし、私を思ってくれている人を、これ以上悲しませることは出来ない。また、私の死が一層被害者のご遺族を追い詰めることや、ご迷惑を掛けることがあるのだと知らされました。今の私に何が出来るのか、被害者やご遺族に対し何が出来るのかという答えをまだ見出せていませんが、それだけは絶対に避けなければと思うようになりました。被害者の方が、私に生と死、どちらを望まれているのか知る手段はありませんが、私は生という道を歩ませていただくしかありませんでした。

自分は生きていくしかない。そう決意したと同時に、私は自分の犯した罪と正直に向き合うことが出来るようになりました。それからは、家の整理や裁判に向けての作業、ご遺族に連絡を取ることを母には任せず、自分自身で動くようにしました。しかしながら、私はなぜ飲酒運転をしたのかという後悔と、被害者はどのような人だったのか、被害者は私が飲酒運転をせず命を奪うことなく生きていたら、今日何をしていたのだろうか、これから先何が出来ただろうか、ご遺族の皆様はどのように過ごされているのか、どのような気持ちでいるのだろうか、そしてこれからの私はどのように生き、償いをしていけば良いのか、自分の犯した罪への責任はどのように取っていくのか、私を支えてくれている家族や友人に、これから先どのような思いをさせてしまうのか、苦しい思いをさせた代償はどのように取っていくのか、答えの見えない問いを一晩中続け、疲れ果てた朝方にやっと眠るという毎日でした。この思いは現在も薄れることなく、自問自答を繰り返しています。いつか答えは見出せるだろうか、一日でも早く、償いのあり方や自分の罪に対する責任のあり方を、答えを見出さなくてはいけないと思う時もありますが、私が生きている間は、ずっと悩み、考え、行動に移すことが、一つの償いであり、罪への責任かもしれないと思うようになってきています。

現在私は、本日一緒にお話しさせていただき、飲酒運転被害者遺族である真栄田絵麻さんと一緒に講演活動を始め、プライベートでもやり取りをさせていただいています。私が留置所から出て、これではいけないと思いつつ、何をしたら良いのか分からない、といった悶々とした日々が続いている時でした。NHKの特集の1つに真栄田さんが取り上げられており、被害者の立場から自分の体験や経験したことを語っていました。番組の中で、真栄田さんが行っているカウンセリングで、加害者側の家族と会い話をしたことで、加害者を許すことは出来ないけれど、理解していききたいと思うようになった、と話されていることを聞いた私は、真栄田さんのことがもっと知りたい、話がしたいと思いました。

真栄田さんの活動や、クリニックの情報は見つかりましたが、すぐに連絡する勇気は出ませんでした。いくら加害者のことを理解していききたいと言っても、憎き加害者と同じである私となんて会ってもらえるのだろうか、被害者側に助けを求めるなんて間違っているのではないかと、とても悩みました。大切な家族と会うことや話をすること、一緒に食事をする、愛する人と過ごす一時も、思い出を作ることも、被害者はもう出来ない。被害者やご遺族の皆様からすべてを奪った私が出来ることが、そして何もせず何事も無かったかのよう毎日出来ることが、私自身許せなかった。本当に申し訳なく辛くて、でも何をして良いかわからない。私はそのような日々から脱出したかったです。そして、すがる思いで連絡を取りました。

初めてお会いし、お話をした時、真栄田さんは私に怒りの言葉を通り越して、自分の体験や当時、そして現在の思いを話してくださいました。そして憎き加害者と同じである私に対して、今日このように出会えたことは何かの縁で、お互いに必然だったのよ、今の私、これからの私に何をすべきか一緒に考えていこう、そして飲酒運転撲滅の活動を一緒にやろうと言ってくださいました。真栄田さんとお話が出来たことで、被害者側の生の声を聞いたことにより、被害者の思いを知ることができました。そして、自分の犯した罪や、被害者、ご遺族の皆様に対して償い、向き合う気持ちなど、一步踏み出せた気がしました。

2009年の10月、判決で私は1年6ヶ月の刑を受け、刑務所に入りました。刑務所に入ってから、真栄田さんは文通を通して、私に励ましの言葉やどんな相談にも丁寧に本音で返事をしてくださいました。私が受刑中、遠く山口県まで会いに来てくださり、そして出所した際も笑顔で迎えていただき、現在このように講演させていただく中で、不安なことや相談にも乗っていただいています。私が自分から逃げずに今この場に立てているのは、真栄田さんのお陰です。

私は講演する前まで、極力私の辛い思いなどお話しすることは避けるべきだと思っていました。なぜなら、私には辛いとか苦しいなどと言う資格はない、許されないと考えていたからです。しかし、初めて講演させていただいた2011年、沖縄県飲酒運転根絶県民大会に立つことで、真栄田さんから、あなたの辛い気持ち、苦しい思いをもっと素直に伝えなさい、それが一番望まれていることです。飲酒運転撲滅につながる大きなことなのよ、とアドバイスしていただきました。

一人の命やその人生のすべてを奪い、多くの人を苦しめ悲しませている私がお人様の前で自分の辛く苦しい気持ちを伝えても良いのだろうか、被害者やご遺族の皆様はどのように思われるのだろうか、辛くないだろうか、今お話しさせていただいているその不安は捨てきれませんが、こんな私でも誰かの命を助けられることに繋がるのであれば、辛く苦しい思い、悲しい思いをする人が1人でも減少してくれるのであれば、という思いでお話しさせていただいています。

私は出所してから、ご遺族の方にお会いし謝罪することが出来ずにいました。当時、民事裁判がまだ終わっておらず、その民事裁判もご遺族の弁護士と、私が加入していた任意保険の弁護士との間で行われていたため、ご遺族の気持ちを知ることが出来ませんでした。2011年、沖縄県飲酒運転根絶県民大会のお話しが来る少し前に、民事裁判が和解という形で終わることが出来ました。その和解条件は、私が事件のことを忘れず、飲酒運転撲滅活動への参加を継続していくこと、とありました。私はその内容を見て、沖縄県飲酒運転根絶県民大会

に出させていただこうと決心しました。ご遺族の皆様は私が飲酒運転撲滅の活動をしていることを理解していただきましたが、私が公の場に立つことによって、今以上に辛く苦しい思いをさせるようなことがあってはなりません。そのような思いをさせないために、私だけで考えて行動するのではなく、真栄田さんや家族、支えていただいている周りの方に相談をしながら、飲酒運転撲滅の活動を行っていきたいと思っています。

しかし、決心したものの、多くの不安はありました。私を雇ってくださった会社や接するお客様にご迷惑が掛からないだろうか、私のことを一番に心配し支えてくれている家族に、これ以上辛い思いや負担が掛からないだろうかという大きな思いがありましたが、家族はもちろんのこと、仕事場の方々も私の思いなどを理解してくださり応援していただいています。

私は多くの皆様に支えられていることに改めて感謝しました。公に顔や名前が出たことで、悪い方への想像や多くのリスクも覚悟していましたが、私の思いとは裏腹に私を応援してくださる声まで、周囲も以前と変わることなく今日まで過ごさせていただいております。ほっと胸を撫で下ろしている自分もいますが、本当にこれで良いのか、もっと責められるべきではないか、と戸惑い、さらに不安になる自分もいます。

真栄田さんはいつも私に、いっぱい笑いなさい、幸せになりなさいと言ってくださいます。私は日常で楽しければ楽しかったと言うだけ、幸せだなと感じれば感じるほど辛く、申し訳なさいで一杯になります。私はこんなにも普通に幸せに過ごして良いのか、と怖くなる時もあります。幸せになって良いのか分からず、また不幸になっても悲しむ人がいる、この葛藤は私が犯した罪の責任かもしれません。一生付き合う葛藤だと思えます。私の犯した尊い命を奪った罪や、多くの人を苦しめ悲しませた罪は消えることなく、生きている間、それぞれに対する償いはずっと続きますが、最近になって少しずつ気持ちの変化がありました。真栄田さんはいつも明るく笑顔です。そして、一緒にいるだけで楽しく幸せな気持ちになり、強く、もっと頑張ろうと勇気を与えてくださいます。私も自分が接する家族、友人、会社の方、出会う方々と皆様に、そういった気持ちになってもらえるような人間になりたいと思いました。それからは、疲れていても辛くても、出来るだけ笑顔でいることを努めています。無理しているわけではありません。これから先、被害者ご遺族方に対して、一生を掛け、誠心誠意償いをして自分の罪への責任を取るためにも、多くの悲しませた人々を幸せに出来るよう、どのようなことから逃げることなく、一生懸命頑張るために、私が笑顔でいるようになりたい、そう思うようになりました。

もう一つ、飲酒運転撲滅の活動を行っていく上で、以前と違った思いがあります。それは真栄田さんのお母様の命を奪った加害者は、この 50 年間一度も謝罪に来ていない、という

お話しを聞き、同じ加害者としてとても情けなく悲しくなりました。全ての被害者側の方々が謝罪を望んでいるわけではなく、逆に加害者の顔も見たくない方もいらっしゃると思います。そうではなく、加害者が怖くて謝罪に行けずに逃げているのであれば、きちんと謝罪をし、被害者側の方々が、加害者に心情をぶつけることで、その後、憎み恨み続け苦しむのではなく、違った形になるのではないか、また、ほんのわずかでも心の癒しになるのではないかと思うのです。私が公の場に立つことで、心から謝罪し、被害者側の心情を知り、受け止め、自分の犯した罪と向き合う勇気を持ってもらえることを願い、飲酒運転撲滅の活動を続けていきます。

私は現在、毎月お墓参りをしています。そして毎日被害者のことを思い、ご遺族の健康や幸せを願い、千羽鶴を折っています。一枚ずつ心を込め折りあげ、お墓へお供えすることを、生きている間ずっと続けていこうと思っています。この千羽鶴を折るということを進めてくださったのは、真栄田さんです。真栄田さんが自分の加害者に対して、やって欲しかったことだそうです。それを私が受け継いだ形になります。私には考え付かなかった一つの償いですが、そのような償いの形を一生かけ模索し続け行っていきます。

最後になりますが、私はテレビのニュースや新聞、またいたるところで目にする看板やポスターなど、飲酒運転による事故の悲惨さを知っていたはずなのに、飲酒運転は絶対にいけないことだと解っていたのに、私は飲酒運転をしてしまいました。もしかしたら事故を起こしてしまうかもしれない、なぜ少しも頭をよぎらなかったのでしょうか。飲酒運転の怖さや悲惨さを何度も目にし、耳にしても、可哀そう、大変なことがあったんだと感じているだけで、もしも自分が被害者だったら、加害者の立場だったらと、自分自身に置き換えて考えることが一度もありませんでした。自分とは関係ない、他人事として受け止めていたのです。

飲酒運転は走る凶器です。お酒を飲む人として、そしてハンドルを握り運転をする者として、飲酒運転による事故を他人事ではなく、自分自身に置き換えて考えていけば、飲酒運転で被害者を死なせずに済んだのではないか。今なら間に合うはずです。私のように尊い命を奪い、多くの人を泣かせてしまう前に、皆様、気付かせてあげてください。皆様も大切に思う家族や友人、愛する人を辛く苦しく悲しませて泣かせないためにも、大切な人を守るためにも、皆様が持つ意識、知識を大切な人と共有していただきたいのです。飲酒運転をする人がいなくなれば、自分自身の身を守ることにつながるのです。一人ひとりの声掛けで飲酒運転をする人は少しずつであっても無くなっていくはずです。飲酒運転は他人事ではなく、被害者側にも加害者側にもなるかもしれないのです。自分だけは大丈夫、そんなはずはありません。もう誰一人、被害者にも加害者にもなって欲しくありません。誰一人として、飲酒運

転に悲しみ、涙を流す人がいなくなるようにと強く願っています。

◆真栄田 絵麻

沖縄の宜野座村という小さな村からやって来ました、真栄田絵麻と申します。本日は皆様の貴重なお時間に、被害者遺族としてお話し出来る機会を与えてくださり、心から感謝申し上げます。

私たち被害者にとって、心の痛みを吐き出すことは、心の負担を和らげることに繋がるため、私は 20 年以上このような活動を一人で地道に取り組んで来ました。現在は、被害者、加害者の支援をしながら、飲酒運転に対する意識を変えるために、「飲酒運転は家庭から…」、また、未来の子供たちの命を守るために、飲酒運転の怖さ、悲惨さを伝えながら、小、中、高、大学生などの年齢に応じて「命の授業」にも力を入れ、取り組んでいます。

さて、沖縄県の飲酒運転による悲惨な事件事故は後を絶ちません。私はそのような事件、事故が起きるたびに、享年 48 歳の若さで命を奪われた、母の悲惨な事故のことを思い出して心が痛みます。当時 12 歳だった私は、母の声を聞きたくて毎日泣きながら、母が着ていた洋服の匂いを嗅いで寂しさを紛らわせていました。天国から地獄とは、まさにこういう事を言うのでしょうか。喜びの門出が一瞬にして死の門出になってしまった訳ですから……

残酷な出来事が私の目の前で起き、幼い私には状況を理解することが出来ず、変わり果てた母の姿をただただ呆然と立ちすくんで見ただけでした。あまりのショックに何が何だか訳もわからず泣くこともわめくことさえも出来ませんでした。あの時受けたショックは目に焼き付いたまま、私の心は深く傷つき、その結果何十年もそのことには心を閉ざし、言葉にせず大人になりました。起きたことは「仕方がない。」と自分に良い聞かせ、あの日の地獄を早く忘れたい、思い出したくもない、と思えば思う程、あの恐ろしい出来事は常にトラウマとなって私を襲って来ました。あの日以来すべての歯車が狂ってしまい、生きていくことも辛くて苦しくて、胸が張り裂けるような日々を過ごしながら、12 歳の私には母の死の現実とどう向き合って生きて行けば良いのか分かりませんでした。当時、私の苦しい胸の内を打ち明けられる者は誰一人といませんでした。側にいるのは笑顔もない、笑い声も聞こえない悲しみの中で生きている家族だけでした。

生前の母は働き者でとても明るく元気者でした。いつも笑顔で接する母は、隣近所からも慕われ賑やかな人でした。両親は生活と子育てに追われながらも家族を大切に、笑い声の絶えない幸せな家族を築いておりました。そのような時に悲劇は起こったのです。

太陽のように明るく、ひまわりの花のような存在だった母を失った我が家は、一瞬にして

奈落の底に付き落とされ、良き伴侶を失った父親は、毎晩酒を飲んで仏壇の母の遺影に向かって「何故先に死んだのか。」と男泣きをしていました。苦しんで嘆いている父親の姿を見ても、私は泣くことすら出来ませんでした。10歳になる弟や8歳と6歳の妹たちも夕方になると母親を求めて「ねーねー！母ちゃんはもう死んじゃったんだよね。もう帰ってこないんだよね。寂しいな～寂しいよ～」と毎日毎日泣きながら母の死の現実を受け止めようとしていました。12歳の私にとって、辛くて兄弟が不憫でなりませんでした。母親という心の支えを失った家族は、心もバラバラになり、働き盛りの50歳だった父親も、心労が重なり病に倒れ、長期の看病の末、帰らぬ人となりました。残された私たちは、それぞれがそれぞれの悲しみと寂しさのみならず、口から出るのは無念の言葉と加害者への恨みや憎しみだけであり、このような境遇にした加害者を殺してやりたい、と思う程怒りが募り、どうしようもありませんでした。いつも側にいて当たり前だった大切な母が当たり前にはいない生活、二度と会うことも叶わぬ空間は言葉に表現できないほど、空しさと悲しさだけが渦巻いていました。「いつまでもあると思うな親と金、そして尊い命、ないと思うな運と災難、そして不幸。」、このことは12歳の私が学んだことです。

人の命は一瞬にして散る、こんなにも儚い物だろうか。人は簡単に他人の人生や命を奪って良いのでしょうか。何度自問自答を繰り返しても簡単に結論付けられる問題ではなく、「飲酒運転は、人の人生や家族の絆、夢や希望ももぎ取ってしまう恐ろしい犯罪。」だということを知ったのです。なぜ、人は無関心で知ろうとせず、同じ過ちを犯してしまうのでしょうか。他人事のように、何故大丈夫だと思うのでしょうか。あまりにも大きな代償を負わされた私は、その理由、その根拠を知りたいのです。運転者が高い危機意識の下でルールやマナーを守り、飲酒が体へ様々な影響を及ぼすことを認識していたならば、無責任な行動や大丈夫という言葉は出て来ないのではないのでしょうか。

皆さん、被害者だけでなく加害者も同じような苦しみを味わっています。現在、加害者の狩俣貴子さんとの関わりを通してその現実を知っているからです。彼女と出会う前まで私の心の葛藤は大人になっても加害者に対して善悪の狭間で不安定に揺れ動き、過去のトラウマを抱えながら、いつの間にか心理カウンセラーの道を歩んでいました。今思えばその道も偶然ではなく必然だったように思います。

私の最初のカウンセリングに、3歳の男の子と6か月の女の赤ちゃんを連れてきた36歳の女性がおりました。相談内容は夫が交通死亡事故を起こし、1億2千万円の賠償金が必要と言われ、私にはお金も財産もない！生きて行くことも疲れたので、この子どもたちと一緒に死にたいという内容でした。私はその時、彼女の顔が母を死に追いやった加害者の顔と重

なって見え、「被害者の気持ちをあんたなんか解かるものか。」と心で叫んでいる自分がいました。そんな私に男の子が満面の笑みで、「おばさん、おばさん。」と声を掛けてきて、小さな手に持っていたおもちゃを見せてくれたのです。今思えば、その時の私の顔は笑顔ではなく加害者を恨む鬼のような顔をしていたからでしょう。目の前の家族の姿を見て、被害者も加害者も同じように苦しんでいることを初めて知ったのです。

この体験を通して、加害者への思い、換言すれば心の許しを学びとして、加害者を許す勇氣を試されているような気がしました。この幼い兄弟も、私の弟や妹たちと同じように、心の傷を背負って生きてくのかと思うと、今まで泣くことすらこらえてきた気持ちが抑えきれず、溢れてくる涙を止めることが出来ませんでした。その頃から、家族も奈落の底に突き落とした加害者の現実を知りたい、と強く思うようになっていました。

加害者の男性は今生きているのか。生きていたら、今どんな生活をしているのか。ところが、皮肉なことに、2009年NHKの取材がきっかけで当時の新聞を見つけ、加害者の現実を知ることとなったのです。現在は80歳を超え、元気に生きています。生きているだけで幸せな人だと思いましたが、アルコール依存症と聞かされた私は、直接会って思いを伝えることは諦め、手紙を送ることにしました。一言だけ「一度でいいから母の墓前で謝罪して、人間としての罪を償って欲しい。」と書きました。母のことを思うと長生きして欲しかった。たとえ寝たきりでも良いから私の側にいて欲しかった。飲酒事故の犠牲になって欲しくなかった。親孝行したくても出来ない悔しさと後悔だけが脳裏を横切っていくのです。

人は時が解決するから…と言いますが、被害者、加害者にとって無意味なことです。何故なら、当事者である兄は、自分が那覇で結婚式を挙げなければ母は死なずに済んだのに、と今でも自分を責め続けています。そして心を閉ざし、私たち兄弟とも距離を置いてしまうほどの計り知れない苦しみ、悲しみを背負って生きているからです。しかし、私自身は悲しみの中を彷徨い続けてもしょうがない、心はズタズタに傷ついても、現実と向き合い、深い悲しみと絶望、怒りを乗り越え、前向きに生きるしか道はない、と自分に言い聞かせ、苦悩を心に留め今日までただただ明るく笑顔で生きてきました。

ところが何の因縁でしょうか。2009年の8月、加害者の狩俣貴子さんと運命的な出会いがあり、この先私の心に大きな影響を与えるとは…彼女の飲酒事故のことはメディアを通して知っていましたが、まさか彼女と現実に関わりを持つなんて想像だにしていませんでした。

狩俣さんは2009年6月3日午前0時40分、自宅に向かう途中、那覇市古波蔵の国道で、横断中の45歳の男性を撥ね死亡させ、2009年10月、裁判で懲役1年6か月の判決を受けて、2011年3月まで山口県の女性刑務所に服役していました。彼女は事故当時、友人とレス

トランでビールを4杯程飲み居酒屋へ移動、そこでも1杯のビールを飲んで、近くの駐車場に置いてある車の所まで1人で歩いて行ったそうです。車中で30分程仮眠を取り、運転代行も考えていたが、意識もハッキリしているし、ふらつきもない。自宅まで近い距離だから大丈夫との思いが一瞬脳裏を横切り、彼女の希薄な意識がハンドルを握らせ、最悪の事態になったことは言うまでもありません。大丈夫という少しの過信が、大きな事故を引き起こしてしまったのです。

事故後、彼女は仕事を失い、家で塞ぎ込み、死んでお詫びしたいと毎日毎日考えていた時、2009年の8月26日、NHKの番組で、飲酒運転の被害者遺族で活動している私のことを知り、数日思い悩んだ末に電話を掛けたということでした。電話口の彼女は話しも出来ない程傷心しきっており、号泣しながら、「助けてください！助けてくださいと！苦しいのです。」と何度も口にしていました。電話を掛けてきた女性が、飲酒運転の加害者本人と知った時、私は正直戸惑いを隠せませんでした。突然の電話だったこともあり、私は感情を抑えることが出来ず、被害者の立場で怒鳴ったことを覚えています。冷静になって考え直した私は、心理カウンセラーとして受け入れなければならない、という複雑な思いをしながら、これまでの辛い体験や加害者に対する思いを、時間をかけて彼女と話す決心をしました。泣いてばかりいる彼女に、「いくら泣いても悔やんでも、死んだ人はもう生き帰れない。どんなに後悔しても遅い、泣くのはやめなさい。これから先、被害者遺族のことや社会に、どのように罪の償いをしていくのか一緒に考えて行こう、私があなたの相談相手になるから。」と告げました。服役中は面会にも行き、その間は文通を通して心のケアに努めました。最初の手紙には、「日が経てば経つほど、私は未来へ繰り出すことが出来るのに、私が被害者の命を奪い、これからの未来も奪ってしまった。そんな私が笑ったり、幸せになったり、幸せな未来を夢見て良いのでしょうか。罪の償いを続けたとしても本、当に許してもらえるのでしょうか。私は犯した罪を死んで償いたいのです。」と心の葛藤を赤裸々に書き綴られていました。

2011年3月20日、刑期を終えて社会復帰を始めたのですが、罪の重さに押し潰されそうになりながらも、自分の犯した罪と向き合いながら、後悔の日々を過ごしています。自分の身にも起こり得るという気持ちを受け止めていけば、こういうことにならなかったと…

その後、私と活動する約束を守り、2011年10月、沖縄県飲酒運転根絶県民大会において、加害者の立場から講話をしてくれた彼女に心から感謝しています。今となっては私自身、彼女との出会いによって加害者の苦しみ悲しみを知るきっかけになり、理解できるようになったと言っても過言ではありません。

私の心的外傷も徐々に癒され、加害者に対する憎しみも解放されてきましたが、加害者の

男性には、命があり生かされている意味を深く考えて、残りの人生を過ごして欲しいと願っています。私は人生の辛い体験を通して飲酒運転の怖さを身を持って学ぶことができました。社会から飲酒運転による悲劇が無くなっていくことを願い、これからも地道に活動を行きたいと思えます。私たちのたった一つの尊い命、そしてたった一度の人生、無駄にすることなく、生かされていることに感謝し、希望に満ちた明るい人生を笑って元気に過ごされることを心から願っております。

■活動実践報告

高齢者のための 交通事故を防ぐ5つの体操

長野県安曇野市交通安全ボランティア指導員 遠藤 エツ子

参加者全員で、下記の体操を行った。

①かかと、つま先の上げ、下げ（回数の目安：それぞれ10回ずつ）

効果 歩行者：つまづきにくくなる。

運転者：アクセル、ブレーキの操作が素早く出来る。

②ひざ上げ（前、横、クロス）（回数の目安：3種類を左右10回ずつ）

効果 歩行者：つまづかないで楽に歩けるようになる。

運転者：アクセル、ブレーキの操作が素早くできる。

③後ろ脚上げ（回数の目安：左右交互に20回）

効果 歩行者：歩行がスムーズに出来るようになる。

運転者：アクセル、ブレーキの操作が素早く出来る。

④スクワット（回数の目安：5回）

効果 足腰を上部に市、素早い動作が出来るようになる。

⑤ツイスト（左右3回ずつ）

効果 前後、左右を見ることが楽になり、視界が広がる。

■講評 安全教育研究所 所長 星 忠通

2日間の講習会、大きく分けると3つの形で構成されておりました。1つは講演会、2番目は事例発表、そして質疑応答、協議。

まず1番目、昨日の講演2つの中の1つを私の方でさせていただきましたが、その評価は皆さん方にお任せするとして、本日の「飲酒運転の根絶を目指して」という講演で、涙を随分流されている方が多く見受けられました。それだけ心に訴え掛けられる内容であり、話し方であったのかなと思います。

ただ、あの加害者と被害者の中で、被害者のお話しというのは良く聞く機会はあると思いますが、加害者の方のご意見あるいは体験というのは、聞く機会がそんなに無いと思います。そういう意味で、加害者の方がこういう公の場に出て来られたということに対して、我々は非常に大きな感謝をしなければいけない、と個人的には感じた次第です。と同時に、結局、交通事故は被害者、加害者と言うけども、加害者であり被害者であっても全員が被害者だという認識を強めさせられた今回のご報告ではなかったのかなと思いました。

事例発表ですけども、昨日5事例、本日長野県の体操を入れて合計6事例の活動報告が行われました。大切な点、5つは昨日指摘させていただきましたので、今日の5つの体操に関して、私なりの個人的意見ですけども、高齢者の交通安全を健康から捉えていこうという、ご存じのとおり脳トレなんかも含めましてですけども、やっぱり交通安全というものを健康という視点とドッキングさせてこれから進めていくんだ、という一番良い例になって来ているのではと思います。

それから、もう1つ事例の方で関係していくことは、いわゆる高齢ドライバーの質の転換ということが、これから益々図られていってしまう。我々が高齢ドライバーに対して、直接技術的な、運転的なものは出来ないと思うのです。例えば共同で、地域の教習所の方と協力して、一緒に実技チェック出来るような方策というのが今後望まれて来るのではと思います。

その場合、ポイントは、教習所の協力でやりますと、教習所の車を使ってということが少なくありません。でも、我々はその高齢ドライバーを考える場合には、ぜひ自分の乗っている車、もしくは軽貨物、軽自動車。というのは、大体高齢者が今利用している車の割合からすると、軽自動車のほうが圧倒的に多いのです。そうしますと、やはり軽自動車の存在ということ、高齢者の安全運転と結びつけて教習所と一緒に考えていく、ということもこれからの方策ではないんだろうかと思っています。

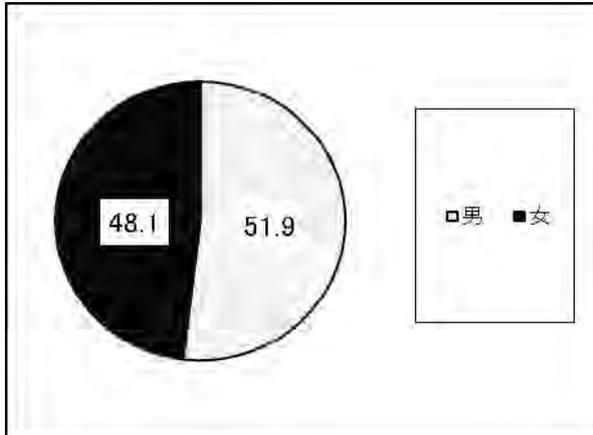
最後になってしまいますけども、やはり大事になって来ますのは、この中で、我々の交

交通安全の活動、ボランティア活動というのは、その時代時代に応じて、社会の交通の動向に沿った重点活動というものには、目を向けて行かなければいけないと思いますが、やはり我々は根本の理念であった「交通安全は家庭から。」とする基本理念の下に、これから生涯を通した交通安全活動、あるいは交通安全指導といった、生涯を通した交通安全というボランティア活動は、これは忘れてはならないと思います。

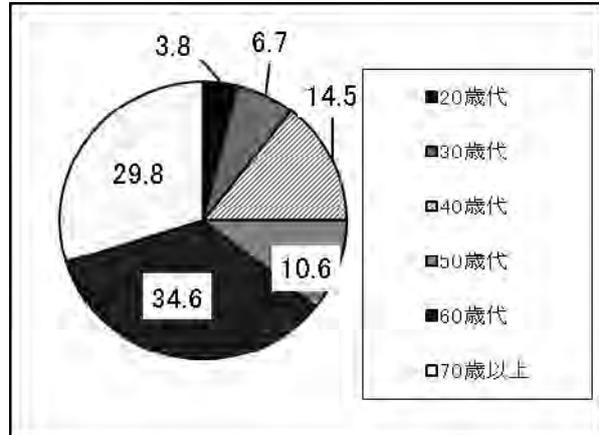
もちろん、今日の前にぶら下がって考えなければいけない、高齢者の交通安全はもちろんですけども、それだけではなくて、子供から高齢者まで、全ての出発点は家庭から、だということを捉えると、やはり生涯を通した交通安全を推進していく、ということを忘れないように、明日からもまた頑張っていく必要があるのかなと思います。

3. アンケート集計結果

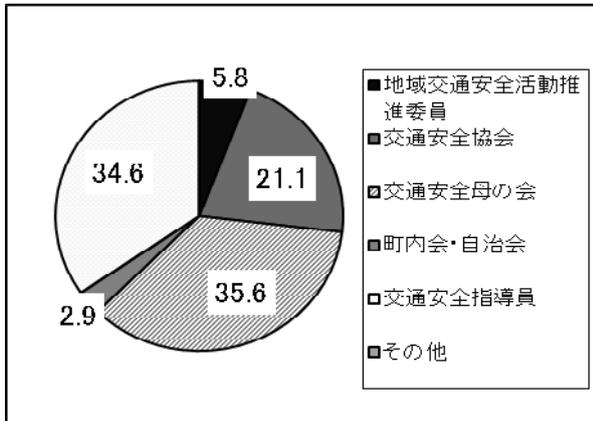
1. 性別



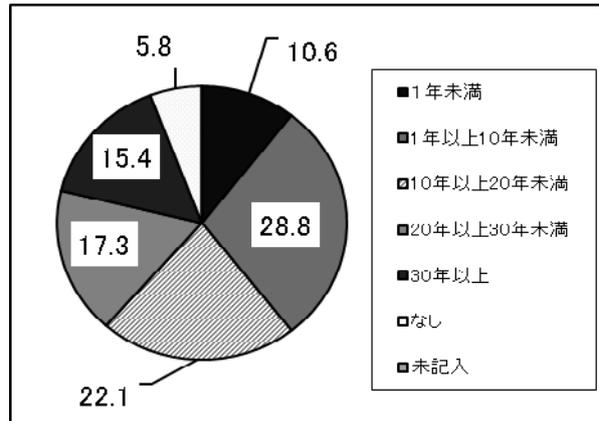
2. 年齢



3. 所属団体

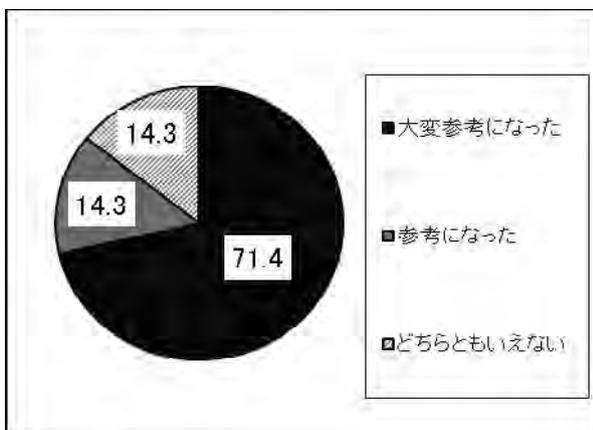


4. 活動年数

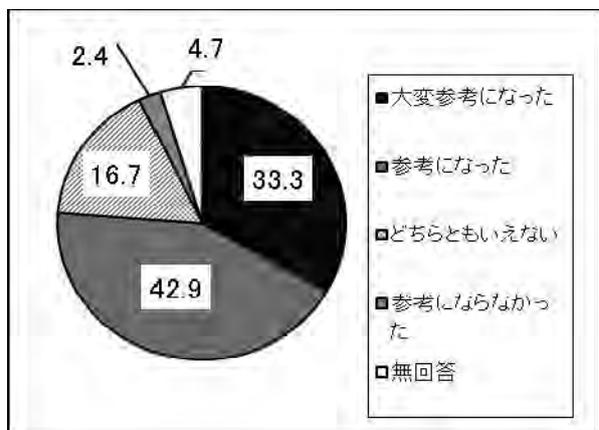


5. 評価

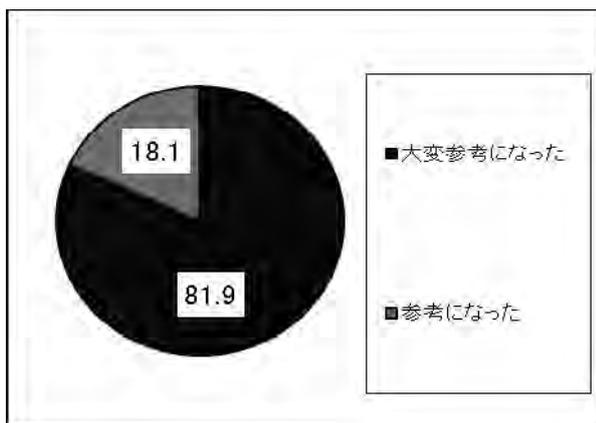
[講演 講師：星 忠通先生]



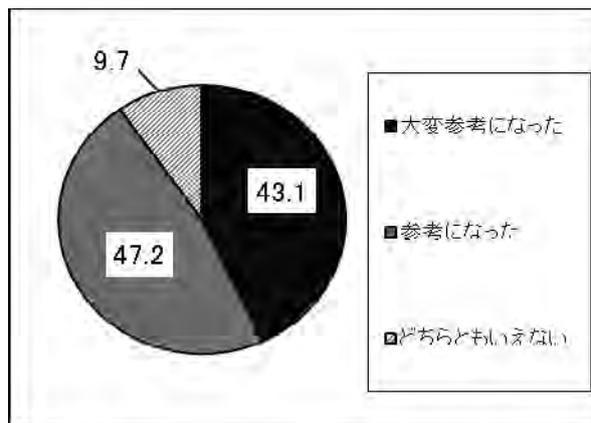
[活動事例発表]



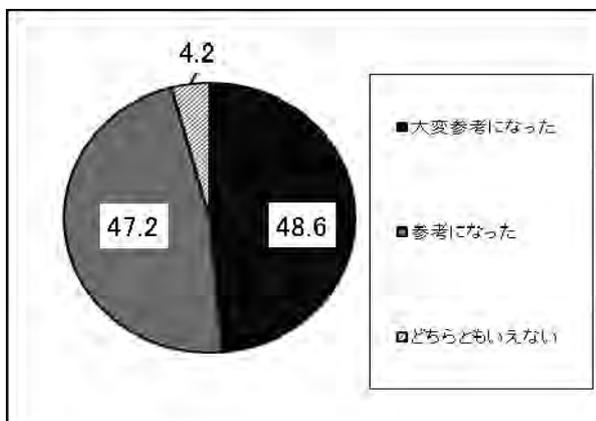
[講演 講師：真栄田絵麻氏・狩俣貴子氏]



[活動実践報告]



[総合評価] (講習会全体として)

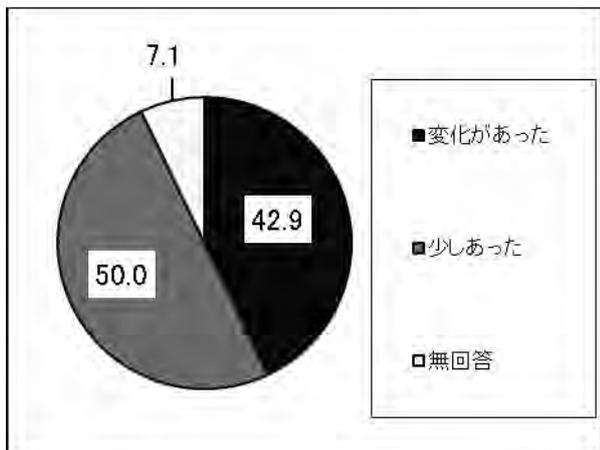


6. 今回の内容以外で学びたかったこと

(取り上げて欲しいテーマや内容)

- ・交通安全母の会以外の活動事例
- ・保育園、幼稚園などでの教材等の実践以外の活動
- ・チャイルドシート等子供に関するもの
- ・高齢者への教育 運転免許証返納の促しなど
- ・楽しく興味ある交通安全活動の進め方
- ・スマートフォンでの事故等の現状
- ・行政の支援、活動状況等
- ・寸劇等の活動実践活動について

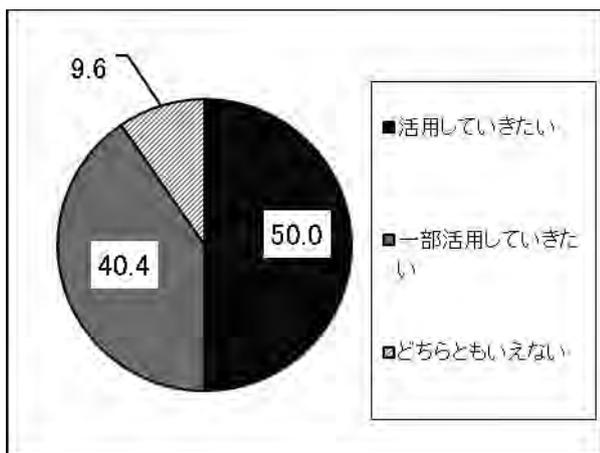
7. 講習会参加による意識の変化



7-1 変化があった場合はその内容

- ・後継者育成の問題、魅力ある地域づくり
- ・地域全体で交通安全意識を持てるように活動したい。
- ・飲酒運転、何か自分に出来ることはないか考えられるようになった。
- ・市民へのアプローチの方法
- ・聖籠町の参加型の教室を積極的に取り入れたい。
- ・若い人たちの交通安全意識を高めることが大切と学んだ。
- ・後継者の育成に力を入れていきたい。
- ・地域における高齢者に対する支援

8. 今回学んだ内容を今後の交通安全活動に活用するか。



8-1【初めての参加者に対して】 どのように生かしていきたいか。

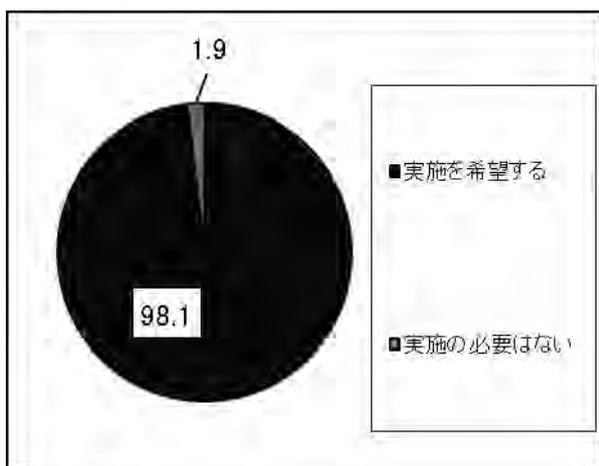
- ・ 今後、参加型の教育方法を取り入れていく。
- ・ 交差点以外（スーパー）での啓発活動が効果的だと分かった。
- ・ 交通安全体操をたくさんの方々に伝えていきたい。
- ・ 関係機関との連携が図れるよう努めていきたい。
- ・ 指導員として、学童との挨拶を一層出来るように心掛けたい。
- ・ 三世代交流事業の報告が素晴らしかったので、持ち帰り実施したい。
- ・ 学んだことを1人でも多くの人に伝え、交通事故防止に努める。

8-2【2回目以上の参加者に対して】 どのように活用してきたか

- ・ 電動車いすについて学ぶことが出来て、受講者への説得力が増した。
- ・ 高齢者の事故防止に力を入れている。

8-3【2回目以上の参加者に対して】 活用のきっかけとなった、過去の講義名や内容。

9. 来年度の開催について



10. その他の意見・要望

- ・ 活動事例発表がとても参考になった。
- ・ 高齢者へ指導する際の言葉使いなどを学びたい。
- ・ 事例発表では、啓発活動の実演を行って欲しい。
- ・ 参加者の交流会的な内容があるととても良かった。
- ・ 参加者の数をもっと多くしてもらいたい。

4. 記録写真



開会挨拶（内閣府 福田参事官）



講演 星 忠通先生



活動事例発表（1日目）



講演 狩俣貴子氏



講演 真栄田絵麻氏



活動実践報告

